

様式第7号（第21条関係）

番 号

令和6年6月28日

佐賀県県民協働課長 様

住所 佐賀県佐賀市呉服元2-15 C0T0C0215

団体名 一般社団法人こども宅食応援団

代表者職・氏名 駒崎弘樹

電話番号 080-4417-7361

佐賀県ふるさと寄附金「NPO等を指定した支援」による  
寄附金活用実績報告書

令和5年度において、当団体に交付された佐賀県ふるさと寄附金「NPO等を指定した支援」を活用して別紙のとおり事業を実施したので、佐賀県ふるさと寄附金（「県民協働の地域づくり」及び「NPO等を指定した支援」）による寄附金交付要綱第21条第1項の規定により提出します。

令和5年度 佐賀県ふるさと寄附金「NPO等を指定した支援」による寄附金活用実績報告書

- 1 団体名 : 一般社団法人子ども宅食応援団
- 2 事業実施期間 : 令和5年4月1日 から 令和6年3月31日
- 3 事業の背景 (※事業計画書から転記)

■事業の実施により実現したい佐賀県の地域像

令和5年4月1日時点で、佐賀県内の子ども宅食実施団体は、15団体となった。佐賀県内の自治体カバー率は55%となり、多くの市町村では、子ども宅食が利用可能な状態となったものの、対象となる世帯を生活困窮家庭や社会的孤立化にある親子と想定した場合、まだまだ県内すべての親子の「助けて」にリーチできている状況ではない。また、立ち上げから間もない団体が多く、より安定的にかつ成果のあがる活動へとステップアップしていく必要性もある。

そんな県内状況の中で、子ども宅食応援団が佐賀県内の子ども宅食団体の立ち上げや伴走支援をさらに強化していくことで、より多くの親子に子ども宅食を届けることができる。そして、そのような親子に、食を届け生活を助けるだけではなく、親子と支援団体とが双方向のやりとりができる関係性を作り、孤立と孤独を和らげ虐待の予防へとつなげていくことができる。

また、子ども宅食をきっかけに、公的な支援や子ども宅食以外の支援も受けられるような認知的変化が、より多くの親子に生まれることを後押しし、誰もが共に支え合える地域をつくることに寄与していきたい。

4 事業の成果

①県民の便益にどのようにつながったのか

①佐賀県内および全国各地での事業実施に向けた周知・啓蒙と立ち上げ支援

- (1)「子ども宅食」の趣旨を理解した団体が新たに4箇所立ち上がり、県内のより多くの家庭に支援が行き渡らせることができた
- (2)日頃から行政、関係者などからの情報収集、イベントでの周知活動を行い、立ち上げを希望する団体への速やかな声かけと立ち上げ支援により、県内の団体が安心して子ども宅食を始めることができた
- (3)佐賀市での子ども宅食赤ちゃん便事業のモデル的な取り組みについて、支援世帯数が23世帯に拡充、行政をはじめとする関係機関との連携体制も充実し、乳幼児期の虐待リスクの低減へとつなげることができた

②佐賀県や全国各地の団体にとり有用なノウハウ共有・伴走支援

- (1)勉強会や日頃の情報発信等を通じて、佐賀県内の団体がより成果のあがる活動へとステップアップできるよう努めた
- (2)ネットワーク加盟団体同士が連携を深めるための交流会、団体同士がノウハウを提供できる研修会の場づくりを行い、団体同士の視察や物資の融通などの動きを生み出すことができた。

③社会課題・各地の活動状況の発信とふるさと納税のためのファンドレイズ

アンニュアルレポートの発送、記事発信等を通じて、寄附者・一般市民の子ども宅食に対する認知度向上を図り、目標額達成へとつなげることができた

④事業継続に向けた環境整備及び他の全国組織・企業との連携

- (1)県内食品企業と団体をつなぐなど物資の調達サポートや個別の伴走支援等を通じて、佐賀県内の子ども宅食実施団体が1団体も活動を辞めることなく継続することができた
- (2)佐賀県食でつながるネットワーク協議会で他中間支援団体（さが子ども未来応援プロジェクト、フードバンクさが等）と共に毎月1回程度、寄附品の受取りと団体への分配をおこなった

②佐賀から広がった社会像（該当する活動のみ）

- ・佐賀県内における子ども宅食の立ち上げ支援や、周知啓蒙の在り方をモデルに、全国における子ども宅食の普及がすすみ、全国の子ども宅食実施団体が地域共生社会の一躍を担えるようになる。
- ・佐賀県内において、子ども支援・食支援などの各団体との連携をモデルとし、県単位における各種団体のネットワーク・コミュニティ形成のあり方の解像度があがる
- 佐賀県で子ども宅食の立ち上げをはじめとするコーディネーターの役割をまとめ全国に共有することにより、子ども宅食を中心とした地域連携モデルの考え方が浸透し始めている。
- ・佐賀市内においてモデル的に取り組んでいる「子ども宅食赤ちゃん便」の全国普及により、全国において、産前産後の孤立や虐待などのリスクの低減へとつながる
- 佐賀のモデル事業に関する事例共有等を中心とした赤ちゃん便全国勉強会を実施し、スタートアップ助成おこなうことで新たに7団体を立ち上げ、産前産後の孤立や虐待などのリスクの低減へとつながる活動が全国的に展開され始めている。

- 5 寄附金活用事業実績 : (別記1)
- 6 次年度繰越額活用見込み : (別記2)
- 7 寄附金活用額 : (別記3)

(別記1) 寄附金活用事業実績

○寄附金を活用して行った事業（GCFを行った場合は、GCF名とその内容を記載）

事業名	具体的な事業内容 ①目的②対象者③実施内容	①実施日時 ②実施場所	事業費の 支出金額 [単位：円]	うち寄附金 活用額 [単位：円]
①継続に向けた環境整備 及び他の全国組織・企業 との連携	<p>①目的：全国の団体に対して、支援家庭向けの食品等支援物資を充足する。</p> <p>②対象者：全国のこども宅食実施団体（佐賀県18団体を含む全国約200団体）</p> <p>③実施内容 a.全国こども宅食実施団体への物資サポート事業（国補助事業） 申請があった団体について弊会で一定の審査後、物資サポートを実施 <b>支援総額：214,596,049円</b> 支援団体数：152団体（うち佐賀県内の団体12団体） サポート額の上限：支援世帯数×3000円 <a href="https://hiromare-takushoku.jp/2023/10/24/6071/">https://hiromare-takushoku.jp/2023/10/24/6071/</a></p> <p>※ふるさと納税の使途： 主に、団体のニーズ調査・助成企画立案など事前準備期4-6月、実施後報告の とりまとめ・次年度事業準備 2-3月</p> <p>b.食品ロス問題や食品寄付などCSR活動に積極的な企業との連携 (1)食品メーカーと連携した緊急食支援： ・明治HDから食品寄贈を全国のこども宅食団体を通じて要支援家庭に提供し た。 <a href="https://hiromare-takushoku.jp/2024/02/22/6621/">https://hiromare-takushoku.jp/2024/02/22/6621/</a> (2)その他、大手コンビニチェーン等、全国連携企画の協議</p> <p>(3)佐賀県内での食品等を通じた地域連携強化： ア 県庁が通年実施する学用品ドライブの佐賀団体への定期的な寄贈 イ Civic Forceが募集する物品の佐賀団体への配布。 ウ 大手出版社と連携し乳幼児向け赤ちゃんボックス合計100個を宮城県、埼玉 県、大阪府の団体へ寄贈 エ 佐賀県コスメバンク推進室、ジャパンコスメティックセンターを経由し、保 護者応援プロジェクトを推進、物品（コスメ）を佐賀県内団体に寄贈</p> <p>(4)全国こども宅食団体に対する優良な寄付/助成案件の紹介 ・グループ法人たる認定NPO法人フローレンスが主催した「夏休みの体験格差 を無くそうキャンペーン」を首都圏のこども宅食団体を通じて利用家庭に機会提 供した。 ・農水省および民間の助成金（例、フードバンク団体食品受入れ能力向上のため の補助や、子ども満腹基金など）について随時の情報発信を行った。</p> <p>c.政策提言に関する諸活動（「こども宅食議連」およびフローレンスと連携） ・こども宅食を始めとする子どもを対象とするアウトリーチ支援に対する支援拡 充の訴求 ・厚生労働省への各種事業（支援対象児童等見守り強化事業、ひとり親家庭等の 子どもの食事等支援事業）の継続と改善依頼</p>	<p>a.物資サポート ①実施時期 9月～1月 ②実施場所 手続き等は全てオンライン</p> <p>b.企業連携 (1)食品メーカーと連携した緊急食支援 ①実施時期 6月 (2)佐賀県内の地域連携： ①実施時期 ア 毎月 イ 12月 ウ 12月～3月 エ 1月</p> <p>(3)全国こども宅食団体に対する優良な寄 付/助成案件の紹介 ①実施時期 随時 ②実施場所 LINE、メールなど</p> <p>c.政策提言 ①実施時期 4/5・12/5 ②実施場所 議員会館</p>	267,302,012	23,034,568
②佐賀県内および全国各 地での事業実施に向けた 周知・啓蒙と立ち上げ支 援 ※経費は①に含まれる	<p>①目的 ・佐賀県や全国での「こども宅食」の認知度向上 ・こども宅食実施団体の地域内（佐賀県含む）での活動の認知度向上 ・佐賀県や全国での関係団体（児童福祉関係団体、行政、NPOなど）との関係 性構築</p> <p>②対象者 全国のこども宅食実施団体、社会福祉協議会、児童家庭支援センター、こども 食堂実施者、フードバンク事業者、居場所事業者、こどもの学習支援事業 者、母子会、病院、学校、保育など</p> <p>③実施内容 a.佐賀県内自治体・社協への事業説明 佐賀県こども家庭課家庭支援担当 佐賀県母子福祉担当 佐賀県県民協働課 佐賀県交通政策課 佐賀市こども家庭課 佐賀市子育て総務課 唐津市こども未来課 唐津市生活困窮者自立支援センター 唐津市社会福祉協議会 有田町こども未来課 鹿島市社会福祉協議会 独立行政法人国立病院機構佐賀病院 NPO法人poco a bocca 佐賀VOISS ホームスタートジャパン</p>	<p>a.佐賀県内自治体・社協への事業説明 県庁へは毎月1回訪問を継続 訪問先は左記の通り</p>		

	<p>b.佐賀含む九州エリアでの「こども宅食」の立ち上げ支援 佐賀や全国で「こども宅食」の立ち上げを検討している団体に対しての立ち上げ相談を実施。対象となる団体の状況に合わせた個別支援を実施。 &lt;佐賀エリア&gt; 多久市・佐賀市・唐津市・武雄市・鹿島市 各団体を訪問</p> <p>c.佐賀市での赤ちゃん宅食事業のトライアル助成 認定特定非営利活動法人スチューデント・サポート・フェイスに立ち上げ支援として20万円を助成 こども宅食赤ちゃん便事業の立ち上げ助成を実施</p> <p>d.全国キャラバン 全国10カ所で、親子の支援を語ろうキャラバン（イベント）を開催。「こども宅食とは？」を周知していくと共に、各地域で実施している団体の事例紹介、座談会を開催。開催にあたっては、開催地の社会福祉協議会、行政と連携して実施。 ※うち2ヶ所分をふるさと納税により実施 <a href="https://hiomare-takushoku.jp/2024/05/28/6949/">https://hiomare-takushoku.jp/2024/05/28/6949/</a></p>	<p>b.「こども宅食」の立ち上げ支援 5/11 多久市 6/28 佐賀市 7/14 佐賀市 10/14 唐津市 11/16 武雄市 2/19 鹿島市</p> <p>c.佐賀市での赤ちゃん宅食事業のトライアル実施 助成期間：令和5年1-5月</p> <p>d.全国キャラバン ①実施日時・②実施場所 6/27 愛知 ※ 7/20 長野 ※ 8/29 大分 9/27 徳島 9/28 愛媛 10/23 鳥取 11/20 福井 12/15 山形 1/20 栃木 2/28 大阪 ※の箇所をふるさと納税により実施</p>		
<p>③佐賀県や全国各地の団体にとり有用なノウハウ共有・伴走支援 ※経費は①に含まれる</p>	<p>1. ノウハウ共有</p> <p>①目的 ・必要なノウハウ（研修メニュー）の整理と不足コンテンツが洗い出され、その一部を研修会で提供する ・団体自身が主体的にノウハウを取得・活用できる環境を整える</p> <p>②対象者 こども宅食実施団体と立ち上げを検討している団体</p> <p>③実施内容 a.全国の先進事例の視察等 全国の児童福祉、生活困窮、孤独・孤立などの事業を実施している先進事例を視察・意見交換。 ◎視察地：一般社団法人草の根ささえあいプロジェクト（愛知県）、愛知県母子婦連合会（愛知県）など全国のこども宅食実施団体 ◎ヒアリング先調査（広島県、鹿児島県、兵庫県など10カ所）のノウハウ資料化</p> <p>b.実施者ネットワークを活用したノウハウ共有 「こども宅食における行政との連携」をテーマに事例発表及びディスカッション宅食シェア会を実施 登壇者：NPO法人花音・岡崎市役所担当者 参加人数：15団体（18人） 報告：<a href="https://hiomare-takushoku.jp/2024/04/11/6866/">https://hiomare-takushoku.jp/2024/04/11/6866/</a></p> <p>c.オンライン交流会（ピアな場） こども宅食実施者ネットワーク加盟団体同士のつながりを広げ、深める場づくり。テーマにそって座談会を実施。同じ悩みをもつ団体同士がそれぞれに課題解決のヒントをもちより、意見を交換しあい、団体同士のつながりを創る場として設定。 ◎実施テーマ 第1回「今年度の応援団の取り組みを発表・共有会」 第2回「お友達紹介キャンペーン」 第3回「物資サポート事業」 第4回「活動の振り返り」</p> <p>2. 実施者ネットワーク加盟団体の状況把握・県内団体を中心とした個別伴走支援</p> <p>①目的 ・こども宅食実施団体が活動において抱える課題や不安を把握し、必要に応じ全国他団体の課題ケースごとのノウハウや情報を提供することにより安心して活動を継続できるように後押しをすること。 ・県内団体と関係機関や企業が連携し地域に根付いた活動ができるように聞き取りをもとに提案を行うこと。 ・県内団体の個別伴走支援をすることで、佐賀県内の経済的に厳しい状況にある子どもの実態把握をおこない、佐賀県こどもの貧困対策検討会などでの提案につなげること。</p> <p>②対象者 佐賀県内18の実施団体</p> <p>③実施内容 a.佐賀県内団体の運営サポート 県内でこども宅食を実施する団体を個別訪問し、状況把握や活動継続にあたってのアドバイス等を実施</p> <p>b.佐賀県内の子ども支援活動のネットワーク会議等への参加 ア 佐賀県生活困窮者支援セミナー分科会 イ 佐賀県コスメバンクPJ定例会 ウ 佐賀県アウトリーチ連絡協議会 エ 佐賀県食でつながるネットワーク協議会定例勉強会 オ 佐賀県食でつながるネットワーク協議会定例勉強会</p>	<p>1. ノウハウ共有</p> <p>a.全国の先進事例の視察 ①実施日時・②実施場所 4/21-22 愛知県 6/26-27 愛知県 オンライン ※その他、随時</p> <p>b.ネットワークでのノウハウ共有 ①実施日時 3/8 ②実施場所 オンライン</p> <p>c.オンライン交流会 ①実施日時(年5回) 第1回：6/12 第2回：7/13 第3回：9/21 第4回：12/22 第5回：3/15 ②実施場所 オンライン</p> <p>個別伴走支援 a.運営サポート ①実施日時 9月 NPO法人のいちご会 9月 NPO法人こすもす村 8月一般社団法人隣友の会 ②実施場所各団体訪問</p> <p>b.県内ネットワーク会議への参加 ①実施日時 ア 8/25 イ 9/21 ウ 10/10 エ 12/4 オ 3/25</p> <p>②実施場所 ア 鹿島市社会福祉協議会（鹿島市高津原） イ 佐賀県社会福祉協議会（佐賀市天神1-4-15） ウ 佐賀県社会福祉士会（佐賀市八戸溝1-15-3） エ pocoabocco(佐賀市水ヶ江2-11-4) オ 佐賀女子短期大学（佐賀市本庄町本庄1313）</p>		

<p>④社会課題・活動状況の発信とふるさと納税のためのファンドレイズ</p>	<p>①目的          マスメディアやオウンドメディアを通じた発信を通じて、佐賀県内の団体をはじめとする子ども宅食実施団体の活動を広くアピールし、理解と共感を呼ぶこと          ・子ども宅食実施者への協力者・寄付者を増やす          ・子ども宅食を実施したいという支援者を増やし、孤立する家庭を減らすことに寄与する。</p> <p>②対象者          一般市民（寄付者を含む）</p> <p>③実施内容          a.一般市民に向けた社会課題の発信、子ども宅食事業の認知度を上げる広報活動          (1)団体Webサイト・SNS（Twitter・Facebook）での記事発信          子ども宅食「赤ちゃん便」紹介記事          ・届ける支援で孤立を防ぐ「子ども宅食応援団井内美奈子インタビュー」          ・つながることで安心を育む赤ちゃん宅食 スチューデント・サポート・フェイス中山志保さんインタビュー          ・「妊娠中からつながり、支え、安心して子育てできる環境をつくる」子ども宅食赤ちゃん便勉強会を行いました。</p> <p>子ども宅食応援団5周年記念          ・全国に「子ども宅食」を広げ、孤立を生まない社会をつくりたい。子ども宅食応援団メンバーインタビュー          ・子ども宅食応援団の設立5周年記念ページを公開</p> <p>表彰・活動報告・事例発表などの報告記事作成          ・子ども宅食応援団、令和5年度佐賀さいこう表彰（自発の地域づくり・協働部門）受賞 受賞報告記事          ・子ども宅食応援団、フローレンスと連携し石川県七尾市へ約23000個の義援物資を寄贈          ・第10回生活困窮者自立支援全国研究交流大会にて、子ども宅食応援団の代表駒崎が登壇「なぜ。子ども宅食はつながれるのか」          ・子ども宅食応援団・フローレンス、ローソン、東北3県（青森、山形、福島）の地域団体が連携して「地域連携型フードドライブ」のトライアルを実施          ・大分子ども宅食「ゆめカフェ・モンスターのがっこう」が大分朝日放送「笑顔のおむすび」で紹介されました。          ・「食の力を感じた」明治ホールディングスに寄贈いただいた食品を、子ども宅食の実施団体を通じ全国38都道府県のご家庭へお届け          ・「子ども宅食は、心のドアにノックする取り組み」映像クリエイティブユニットThe Creation HUBインタビュー          ・「久しぶりに親子で楽しい時間をすごせた」レゴブロックで創造する楽しさを、全国のご家庭へお届け          ・「JAL子どもの夢応援マイル」夏休みの思い出をマイルで応援しよう！          ・「心の窓をひらいてくれた」クリスマスケーキが運んだ親子の笑顔          ・全国2万世帯の困りごとを抱えるご家庭とのつながりを。「子どもフードアライアンス」で24万食をお届け！協賛企業30社への報告会を開催しました</p> <p>(2)プレスリリース等によるメディアの誘致・取材促進          親子の支援を語ろうキャラバン（全国10か所で開催）の告知・プレスリリース・報告記事作成          愛知・長野・大分・徳島・愛媛・          鳥取：第6回鳥取レポート「つぶやきを相談にひきあげる」県域連携で取り組む支援の形          福井：第7回福井レポート「専門職と非専門職が特長を活かして連携する先に大切な支援の形が出来る」          山形：第8回山形レポート「共に手を取り合い、団体それぞれの得意を活かした支援の形を構築したい」          栃木：第9回は栃木で開催！「地域の子どもは、さまざまな大人との関わりを通して育っていく」          大阪：第10回 大阪レポート「親子が笑顔で過ごせるように 地域で育つ・地域で見守る仕組みづくりを」</p> <p>(3)メディアからの取材対応          NHK長野・長野市民新聞・中日新聞・東京新聞・大分朝日放送・徳島新聞・NHK徳島・山形新聞・NHK山形・下野新聞・DRIVE ETICオウンドメディア・</p> <p>(4)「子ども宅食」の周知・啓発に直結する報道等の作成などへの協力          佐賀新聞掲載          ・＜笑顔いっぱい＞子ども宅食応援団          ・佐賀県内のCSO7団体を表彰 佐賀さいこう地域づくり・協働部門受賞          報道関係者向け広報          ・PRTIMESにて活動紹介記事のリリース          業界・地域協議会などへの事業紹介          ・在福岡米国領事館          ・佐賀県北部地域自立支援協議会          ・green business producers 2期制向け          ・その他 フリースクールなどへの周知・紹介</p> <p>b.定期的な寄付者への成果報告を行う          (1)活動の様子、成果を伝える記事の作成・発信          (2)メールマガジン配信</p>	<p>a.広報活動          (1)～(4)          ①実施時期          随時          ②実施場所          オンライン等</p> <p>b.寄付者への成果報告          ①実施時期          メルマガ：月1回以上          アニュアルレポート：9月に送付          その他随時          ②実施場所          公式HP・メール・郵送</p>		
<p>⑤その他</p>	<p>上記の活動を行うための法人運営等の事務局運営          ・財務会計・経理業務（出納、承認、システム管理等）          ・総務、理事会・総会運営、補助金・助成金等報告業務          ・法務（契約書作成、弁護士相談、捺印管理等）          ・システム管理、デバイス管理、個人情報管理の運用強化          ・人員・体制計画策定、採用実務（書類管理～面接）          ・税務関連業務・インボイス制度への対応          ・経費マニュアル更新、運用管理、新システムの導入          などのバックオフィス業務・経営企画業務全般          ・IT業務委託費          ・オフィス費用          ・顧問弁護士・税理士費          ・その他運営費（支払手数料、事務用品費、新聞図書費、諸会費、保険料、租税公課、通信費等）</p>		<p>12,554,317</p>	<p>12,554,317</p>
<p>計</p>	<p>279,856,329</p>	<p>35,588,885</p>		

(別記2) 次年度繰越活用見込み

○次年度に繰り越した寄附金の活用見込み

事業名	具体的な事業内容 (予定) ①目的②対象者③実施内容	①実施日時 ②実施場所 (見込み)	事業費の 支出見込み額 [単位:円]	うち寄附金 活用見込み額 [単位:円]
こども宅食実施のための 助成、伴走支援事業	上記①～④と同じ ※上記に加え、こども宅食実施団体の活動継続及び立ち上げ助成事業を拡充	①通年 ②佐賀を中心とした全国		43,065,860
計			0	43,065,860

+

0

(別記3) 寄附金活用額

0

【収入】佐賀県ふるさと寄附金収入額 … ① (=A+B)		83,169,587
(内訳)	本年度の佐賀県ふるさと寄附金収入額 … A	34,059,450
	本年度交付を受けた佐賀県ふるさと寄附金分	33,603,764
	前年度控除額 (県事務経費) 還付分	455,686
	前年度収入済の佐賀県ふるさと寄附金繰越額 … B	49,110,137

【支出】佐賀県ふるさと寄附金活用額… ② (=a+b)		40,103,727
(内訳)	事業に活用した寄附金額 … a	35,588,885
	ふるさと納税の募集に要した費用の額 … b	4,514,842
	返礼品等の調達に係る費用	0
	返礼品等の送付に係る費用	0
	広報に係る費用	1,394,220
	事務に係る費用	3,120,622

佐賀県ふるさと寄附金の次年度繰越額 … ③ (=①-②)		43,065,860
------------------------------	--	------------

■直近の収支報告書掲載箇所 (ホームページURL等)

<https://hiromare-takushoku.jp/team/>